

(様式第4号)

上田市都市計画審議会 会議概要

1 審議会名	第11回上田市都市計画審議会
2 日時	平成25年11月20日 午前9時30分から12時まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	清水(茂)会長、半田副会長、小林委員、清水(俊)委員、滝澤委員、清水(幸)委員、杉浦委員、中西委員、森脇委員、坂口委員、藤森委員、戸谷委員、久保田委員(代理:伊藤会計課課長代理)、小嶋委員、斉藤委員
5 市側出席者	清水都市建設部長、上田建設事務所整備課高見沢主査、翠川都市計画課長、芦田都市計画課課長補佐、田中調査計画担当係長、北島政策企画課課長補佐、細川生活環境課長、中部商工課長、嶋尾森林整備課課長補佐、峰村土木課長、山口公園緑地課長、藤沢地域交通政策課長、小宮山建築指導課長、松井下水道課長、芹澤丸子地域自治センター地域振興課長、小相沢丸子地域自治センター建設課長、藤沢真田地域自治センター地域振興課長、児玉武石地域自治センター地域振興課長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	3人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	平成25年11月27日

協議事項等

- 1 あいさつ(清水都市建設部長)
- 2 会長、副会長の選出
  - ・清水茂会長、半田榮範副会長が選出される。
- 3 調査審議
  - (1) 議事録署名人を選出
  - (2) 事務処理報告
    - ・第10回都市計画審議会の事務処理報告
  - (3) 上田市の都市計画について
    - ・資料に沿い、翠川都市計画課長から上田市の都市計画の現状や課題について説明
  - (4) 調査審議
    - 【議案第1号】上田都市計画区域及び丸子都市計画区域の変更(案)について(長野県決定)
      - ・資料に沿い、上田建設事務所整備課高見沢主査から説明
      - ・以降、協議
      - (委員) 変更ということだが、どういったところが違うのか。
      - (事務局) 既存の「上田都市計画区域」と「丸子都市計画区域」を単純に統合するということである。法定(都市計画法)の用語では「区域の変更」ということになる。
      - (委員) 上田と丸子を統一するということで、都市計画税等は変わらないということによいか。
      - (事務局) その通りである。
    - 【議案第2号】上田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)について(長野県決定)
      - ・資料に沿い、上田建設事務所整備課高見沢主査から説明
      - ・以降、協議
      - (委員) 都市づくりの基本理念「地域の個性が輝く生活快適都市上田」とあるが、「生活」という文字(意味)を入れた意味は、「生活」というと少し幅が狭まるような感覚である。(議案集32ページ)
      - (事務局) 人々の生活が安全、安心に存するということを第一に考えたいという意味合いで、「生活」というフレーズを入れている。
      - (委員) 区域区分の決定の有無について、宅地化の抑制の必要性が低いことや、市街地拡大の可能性が低いということで、真田地域、武石地域を除いたということだろうと思うが、他地域

において事例等あれば教えて頂きたい。(38 ページ)

(事務局) 上田市は前から非線引き(市街化区域と市街化調整区域をわけている)となっている。区域区分(線引き)をしているのは、県内では長野市、松本市、塩尻市、須坂と小布施が一つの都市計画区域として線引きをしている。

今回の検討は、真田地域と武石地域を含めて検討しているものではなく、上田と丸子の都市計画区域を統合した、新たな都市計画区域を対象としており、線引きを検討する際の長野県の方針(策定方針書)に基づいて判断をしたものである。

(委員)「市街地が行政区域を越えて連担している本区域では、実質的な一体の都市としての都市計画区域を検討し・・・」とあるが、具体的にはどのようなことか。(39 ページ)

(事務局) 上小圏域においては、上田都市計画区域から丸子都市計画区域まで、また行政区域を越えた東御市の方まで、国道 18 号沿いに市街地が形成されていることを踏まえ、「行政区域を越えて連担している」という記述になっている。

(委員)「地域自治センター周辺の既存商業地を対象に、魅力ある商業空間や公共空間を形成するとともに、来訪者などの回遊を促す環境整備を進める。」とあるが、来訪者等の回遊を促す環境整備というのは、具体的にどういうことなのか。(44 ページ)

(事務局) 上田と丸子の都市計画区域の統合ということであるので丸子自治センター周辺の既存商店街付近の商業空間、公共空間の形成ということで、道路の再整備等を想定している。

【議案第 3 号】上田・丸子都市計画道路の変更(案)について(長野県決定)

- ・資料に沿い、上田建設事務所整備課高見沢主査から説明
- ・質問、意見等無し

**審議結果**

調査審議 1~3 とともに、上田市都市計画審議会としては異存がない旨、上田市長に報告する。

4 その他

5 閉会(清水都市建設部長)